＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家
グループの名称	みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会
直近採択グループ番号	06-0127-0083

（グループ代表者）

代表者名	佐藤　淳子　代表者印
代表者所属先	株式会社 和楽家
代表者所在地	宮城県岩沼市相の原3丁目2番48号
代表者電話番号	0223-35-7138

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社たかだ　仙台支店
事務局担当者名	加藤　常男　印
事務局郵便番号	984-0032
事務局所在地	宮城県仙台市若林区荒井2丁目10番地の10
事務局電話番号	022-288-1401
事務局FAX	022-288-3055
事務局担当者E-mail	katou@takada-n.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家
２．グループの名称(必須)	みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0127-0083
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	宮城県・福島県・山形県・新潟県
５．結成年(必須)	2016　年
６．グループ代表者名(必須)	佐藤　淳子
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 和楽家
８．グループ代表者所在地(必須)	宮城県岩沼市相の原3丁目2番48号
９．グループ代表者電話番号(必須)	0223-35-7138
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社たかだ　仙台支店
１１．グループ事務局担当者名(必須)	加藤　常男
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	984-0032
１３．グループ事務局所在地(必須)	宮城県仙台市若林区荒井2丁目10番地の10
１４．グループ事務局電話番号(必須)	022-288-1401
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	022-288-3055
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	katou@takada-n.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	供給事業者が海外の事業者にあっては必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	5	供給事業者が海外の事業者にあっては必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	5	一部流通グループを介さずに、製材事業者から直接地域材の仕入を行う場合がある
Ⅳ．プレカット	4	施工者が手刻みを行う場合はプレカット事業者を介さない場合がある
Ⅴ．設計	17	
Ⅵ．施工	17	
Ⅶ．木材を扱わない流通	2	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	■　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	■　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	宮城県産材	宮城県	優良みやぎ材認証制度	1	国内
	新潟県産材	新潟県	越後杉ブランド認証制度	1	国内
	PEFC認証材	国内	PEFC認証制度	2	国内

Ｂ．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		20	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	20	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		4	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		20	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	20	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
			0	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	希望する工務店全員に最低1戸を配分し、その上で受注が確実視されている工務店に優先的に配分する。

E. 平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	優良建築物型								
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
供給事業者が海外の事業者にあっては必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
4	Ⅰ － 20	株式会社 渋谷木材店		981-1238	宮城県名取市愛島笠島字桜町２２	022-384-4282
7	Ⅰ － 21	田村森林組合		963-4603	福島県田村市常葉町西向字堂々入６２－７	0247-67-1101
34	Ⅰ － 22	株式会社 ウッドワン		738-8502	広島県廿日市市木材港南１－１	0829-32-3333
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
供給事業者が海外の事業者にあっては必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため登録を行っていない

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
15	Ⅱ － 3	さかつめランバー 株式会社		946-0057	新潟県魚沼市中島１７１番地	025-792-1764
4	Ⅱ － 20	株式会社 渋谷木材店		981-1238	宮城県名取市愛島笠島字桜町２２	022-384-4282
7	Ⅱ － 21	田村森林組合		963-4603	福島県田村市常葉町西向字堂々入６２－７	0247-67-1101
34	Ⅱ － 22	株式会社 ウッドワン		738-8502	広島県廿日市市木材港南１－１	0829-32-3333
34	Ⅱ － 23	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷３丁目１－１	0823-71-7141
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由
一部流通グループを介さずに、製材事業者から直接地域材の仕入を行う場合がある

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
15	Ⅲ － 1	株式会社 たかだ		950-0909	新潟県新潟市中央区八千代2丁目2番1号	025-245-4321
15	Ⅲ － 3	さかつめランバー 株式会社		946-0057	新潟県魚沼市中島１７１番地	025-792-1764
7	Ⅲ － 24	株式会社 マルサン		964-0313	福島県二本松市小浜字鳥居町２７－３	0243-55-2255
14	Ⅲ － 25	ナイス 株式会社		230-8571	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４丁目３３－１	045-521-6161
4	Ⅲ － 28	株式会社 マルハラ		985-0015	宮城県塩竈市中の島６１番地	022-364-0015
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
施工者が手刻みを行う場合はプレカット事業者を介さない場合がある

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
15	Ⅳ － 3	さかつめランバー 株式会社		946-0057	新潟県魚沼市中島１７１番地	025-792-1764
7	Ⅳ － 24	株式会社 マルサン		964-0313	福島県二本松市小浜字鳥居町２７－３	0243-55-2255
4	Ⅳ － 26	ポラテック東北 株式会社		981-4203	宮城県加美郡加美町菜切谷字中野一番５－４	022-963-8815
4	Ⅳ － 31	ナイスプレカット 株式会社　仙台工場		985-0844	宮城県多賀城市宮内１－１０－１	022-389-8830
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
4	Ｖ － 4	株式会社 和楽家		989-2431	宮城県岩沼市相の原３丁目２番４８号	0223-35-7138	○	
4	Ｖ － 5	株式会社 エスエス		984-0047	宮城県仙台市若林区木ノ下二丁目６－１２	022-253-7375	○	
4	Ｖ － 6	株式会社 エーワンパートナーズ		989-3122	宮城県仙台市青葉区栗生四丁目８番の１４	022-392-0763		○
4	Ｖ － 8	株式会社 柿沢工務店		983-0038	宮城県仙台市宮城野区新田三丁目２１番２６号	022-237-4191	○	
4	Ｖ － 9	株式会社 啓徳住建		983-0012	宮城県仙台市宮城野区出花１－６－１－１０３	022-786-8236	○	
4	Ｖ － 10	株式会社 DAIYU		984-0831	宮城県仙台市若林区沖野１丁目３９番５号	022-353-7430	○	
4	Ｖ － 12	有限会社 ピュアホーム		981-3111	宮城県仙台市泉区松森字西沢１番地の１	022-771-7668	○	
4	Ｖ － 13	株式会社 平野		981-0961	宮城県仙台市青葉区桜ケ丘六丁目５番１号	022-779-7303		○
4	Ｖ － 14	株式会社 ヒロ住建		981-8002	宮城県仙台市泉区南光台南２－１７－１１－１０２	022-388-3338	○	
6	Ｖ － 15	株式会社 広田工務店		999-7461	山形県鶴岡市堅苔沢甲３４１	023-573-2236	○	
4	Ｖ － 16	ベストサポート 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目１番２１号MTビル2F	022-235-6311	○	
4	Ｖ － 17	未来テクノス 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目１番２１号MTビル	022-353-5534	○	
15	Ｖ － 18	株式会社 モリタ装芸		950-0951	新潟県新潟市中央区鳥屋野４－１８－１０	025-284-3558	○	
4	Ｖ － 19	株式会社 リバースプロジェクト		984-0032	宮城県若林区荒井１丁目２番地の３	022-369-3410	○	
4	Ｖ － 27	株式会社 produce・D		985-0845	宮城県多賀城市町前二丁目７－６	022-290-5441	○	
4	Ｖ － 29	株式会社 伊藤建設		987-0361	宮城県登米市豊里町新田町９５番地	0225-76-4542	○	
4	Ｖ － 30	株式会社 ART HOME		984-0042	宮城県仙台市若林区大和町二丁目２５番２５号	022-355-9874		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							17	○	○
4	Ⅵ - 4	90517	株式会社 和楽家		989-2431	宮城県岩沼市相の原3丁目2番48号	0223-35-7138	○	
4	Ⅵ - 5	90452	株式会社 エスエス		984-0047	宮城県仙台市若林区木ノ下二丁目6－12	022-253-7375	○	
4	Ⅵ - 6	90450	株式会社 エーワンパートナーズ		989-3122	宮城県仙台市青葉区栗生四丁目8番の14	022-392-0763		○
4	Ⅵ - 8	90481	株式会社 柿沢工務店		983-0038	宮城県仙台市宮城野区新田三丁目21番26号	022-237-4191	○	
4	Ⅵ - 9	90486	株式会社 啓徳住建		983-0012	宮城県仙台市宮城野区出花1－6－1－103	022-786-8236	○	
4	Ⅵ - 10	90445	株式会社 DAIYU		984-0831	宮城県仙台市若林区沖野1丁目39番5号	022-353-7430	○	
4	Ⅵ - 12	90636	有限会社 ピュアホーム		981-3111	宮城県仙台市泉区松森字西沢1番地の1	022-771-7668	○	
4	Ⅵ - 13	90511	株式会社 平野		981-0961	宮城県仙台市青葉区桜ケ丘六丁目5番1号	022-779-7303		○
4	Ⅵ - 14	90466	株式会社 ヒロ住建		981-8002	宮城県仙台市泉区南光台南2－17－11－102	022-388-3338	○	
6	Ⅵ - 15	70864	株式会社 広田工務店		999-7461	山形県鶴岡市堅苔沢甲341	023-573-2236	○	
4	Ⅵ - 16	90435	ベストサポート 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目1番21号MTビル2F	022-235-6311	○	
4	Ⅵ - 17	90629	未来テクノス 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目1番21号MTビル	022-353-5534	○	
15	Ⅵ - 18	72532	株式会社 モリタ装芸		950-0951	新潟県新潟市中央区鳥屋野4－18－10	025-284-3558	○	
4	Ⅵ - 19	90473	株式会社 リバースプロジェクト		984-0032	宮城県若林区荒井1丁目2番地の3	022-369-3410	○	
4	Ⅵ - 27	90446	株式会社 produce・D		985-0845	宮城県多賀城市町前二丁目7－6	022-290-5441	○	
4	Ⅵ - 29	90476	株式会社 伊藤建設		987-0361	宮城県登米市豊里町新田町95番地	0225-76-4542	○	
4	Ⅵ - 30		株式会社 ART HOME		984-0042	宮城県仙台市若林区大和町二丁目25番25号	022-355-9874		○
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -							

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
4	Ⅵ－ 4	90517	株式会社 和楽家	20 戸	10 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 5	90452	株式会社 エスエス	5 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 6	90450	株式会社 エーワンパートナーズ	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 8	90481	株式会社 柿沢工務店	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 9	90486	株式会社 啓徳住建	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 10	90445	株式会社 DAIYU	3 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 12	90636	有限会社 ピュアホーム	5 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 13	90511	株式会社 平野	10 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 14	90466	株式会社 ヒロ住建	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
6	Ⅵ－ 15	70864	株式会社 広田工務店	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
4	Ⅵ－ 16	90435	ベストサポート 株式会社	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○	○	
4	Ⅵ－ 17	90629	未来テクノス 株式会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○	○	
15	Ⅵ－ 18	72532	株式会社 モリタ装芸	50 戸	50 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
4	Ⅵ－ 19	90473	株式会社 リバースプロジェクト	10 戸	8 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
4	Ⅵ－ 27	90446	株式会社 produce・D	5 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○	○	
4	Ⅵ－ 29	90476	株式会社 伊藤建設	40 戸	46 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○	○	
4	Ⅵ－ 30		株式会社 ART HOME	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	7以下	7以下	7以下	○		
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
4	Ⅶ － 16	ベストサポート 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目１番２１号MTビル2F	022-235-6311
4	Ⅶ － 17	未来テクノス 株式会社		983-0035	宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目１番２１号MTビル	022-353-5534
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
4	Ⅷ － 2	株式会社 たかだ 仙台支店		984-0032	宮城県仙台市若林区荒井２丁目１０番地の１０	022-288-1401
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家	（地域型住宅供給対象地域）宮城県・福島県・山形県・新潟県
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	（結成年）2016　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0127-0083	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長寿命型住宅においては耐震・耐風等級を住宅性能表示制度の等級2以上をベースとした、地震多発地帯を考慮した性能を確保した家。高度省エネ型住宅においては住宅性能表示制度の等級5以上（一次エネルギー消費量等級）、長寿命化住宅においては、等級4以上（断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級）をベースとし、冷暖房エネルギーの削減による光熱費軽減を考慮した性能を確保した家とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	地域の伝統工法・技術の伝承のため、木造軸組工法とし、柱などの主要構造材の過半に地域材を使用し、内装材などの一部に出来る限り木材、木質建材及び自然素材を使用し木のぬくもりを感じる家とする。また地震多発地帯を考慮し、枠組壁工法も採用し耐震性能、耐火的な構造を行い、効率の高い省エネ住宅の建設を行う。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	東側は太平洋に面して西側は奥羽山脈、北部は仙台平野である為各建設地域に於いては気候、風土が違う為統一したデザインは難しい。建築物周辺の緑化や生け垣の推奨を行い歴史的町並み景観を周到し伝統文化・町並みに貢献するデザインを目指す。 また日射遮蔽を考慮した軒の出や庇・断熱性能を考慮した窓サイズ・高度省エネ型住宅における太陽光発電効率を考慮した設置する屋根勾配や方向などを考慮し効率の高い省エネ住宅建設を目指す	○
④ ①～③の背景	宮城県の気候は、典型的な太平洋側の特性を示すが、その中でも平野が広がる東部と、山地が多い西部に大別される。夏は酷暑が少なく冬の降雪量は東北の中では少ないので比較的過ごしやすい。特に仙台などの沿岸部は緯度の割には温暖である。気候区分は北部が太平洋側気候三陸型気候、南部が同関東型気候に属する。気候の特徴は東部が海洋性気候、西部が内陸性気候の特徴を示す。ただし、西部の豪雪地帯（大崎市旧鳴子町は特別豪雪地帯）は日本海側気候に属する。仙台の年平均気温は12.4℃、年降水量は1254.1ミリメートル。標高500メートル以下の地域は温暖湿潤気候を示し、梅雨や台風の影響はみられるが、冬季に晴天が続き降水量の少ない点では太平洋型を示している。仙台藩祖伊達政宗の積極的な植林奨励策によって城下町・仙台に植えられた「人工林」「屋敷林」の多さと美しさから、あたかも杜の中に街が出来たかのように見えたため大正時代頃から一般に「杜の都」の異名が定着したとされている。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：使用する構造材は乾燥材の地域材として、3．5寸柱以上を標準とし効率的な生産体制に向け、仕様統一や使用材料の検討を行い、コストの低減を目指し標準仕様の設定を行う。	○
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：使用する建材は各構成員毎に標準仕様を定め、メーカー使用統一を図り、建設コスト低減を目指す。	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：住宅設備機器は各構成員毎に標準仕様を定め、グリーン化事業に理解を示すメーカー商社を積極採用し、各構成員にあった標準仕様の設定を行い建設コスト低減を目指す。	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループとして使用する材料の選定を行い、主に施工グループを対象とした材料の共同購入リストを作成し、事前に年間使用量の割り出しを行い建設コストの低減を目指す。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：上記の資材等は、構成員の建設予定を常に確認を行い、事務局が取り纏めて、グループ全体として価格折衝を行い建設コストの低減を目指す。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：事務局を中心に新生産技術に関する各種調査研究を行い、会員に対して研修会を開催し指導する。 性能や技術の向上、コストに係る調査研究行い、会員に対して研修会を開催する。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：事務局を中心に会員向け講習会のプログラムを策定する。 会員の各個別現場の工程の把握、会員向け講習会を企画立案する。 各共同購入リストを元に、メーカー・商社と価格折衝を行い、コスト低減を図る。	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：独立行政法人住宅金融支援機構監修「木造住宅工事仕様書」を「標準仕様書」とする。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：建設を請け負った構成員自ら検査を実施し、各検査記録書を作成し、第3者機関による検査を受け、検査合格証を交付を受けることにより施工精度レベル向上と共にグループの信頼性向上に努める	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：シンプルなつくりによる建設コスト、通気層の設置による劣化の軽減、熱計算による光熱費の低減など生涯コストを低減を検討し、設計図書及び詳細見積書をエンドユーザーへ提示・説明を行い、設計内容及び価格の透明化を図る。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	□ ある →	内容：建設を請け負った構成員が、自主検査を実施し第3者機関による外部検査体制の構築。構成員の知識や技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化を行う。グループ構成員のみが使用できる専用のグループ内メールを設置。	○
c	① 週休2日制の導入の取組	■ ない	□ ある →	内容：現実的には、賃金（所得）・工期延長等の理由からまだ難しい状態だが、実現することにより建設業界が魅力的な職場として選ばれるようになり今後の若手・担い手の確保にもつながっていくと思う	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	■ ない	□ ある →	内容：技能者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらには人材育成に努めて優秀な技能者をかかえる専門工事業者の施工力が見えるようにすることは重要だと思う	○
	③ 社会保険への加入	■ ない	□ ある →	内容：雇用保険や厚生年金への未加入がまん延しているようでは若い人は建設業に就職しない。所定の社会保険に入ることは義務であり、新たな人材を確保するための第一歩でもあると思う	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	■ ない	□ ある →	内容：工事請負契約で安全と健康の確保に関する経費を適切に積算し、処遇改善のため、週休2日を推進。施工時期を平準化するため計画的を行い、業務中に被災した災害を把握し、労働基準監督署に情報提供を行うとともに、労災保険の特別加入制度への加入促進を徹底する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。					

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家	（地域型住宅供給対象地域）宮城県・福島県・山形県・新潟県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	（結成年）2016　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0127-0083	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：長期維持管理計画書を策定し、継続的に点検を実施する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：第3者機関の住宅履歴システムに登録することを原則とする。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：建築主が履歴の閲覧ができるよう、施工情報、定期点検、修繕等の履歴情報を、第3者機関の住宅履歴システムに登録することを原則とする。	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：定期点検マニュアルを策定し、継続的に点検を実施する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：定期点検の結果、修繕等の必要が生じた場合は、無償もしくは見積書等を提示し建築主の承諾を得て有償で修繕を行い、履歴情報を修正する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：修繕内容について技術的起因による問題があった場合、内容について精査し、重要な事項等がある場合は会員に通知するものとする。	○
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：引き渡し時に建物維持管理・メンテナンスに関する事項を定期点検マニュアルを基に説明を行う。又は、ユーザー向けのメンテナンスなど講習会プログラムを実施する	○
		③-2 DIY体験会等の実施	■ ない	□ ある →	内容：体験会などは実施は行っていないが、エンドユーザー向けのDIY体験会プログラムを実施検討する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：相談会などの実施は行っていないが、住宅フェアーなどに出展し住宅相談会の実施検討を行う。	○
	④	維持管理委員会等の設置	■ ない	□ ある →	内容：維持管理委員会を設置し、維持管理マニュアルや点検マニュアルを作成する。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅カルテの例案を作成し、定期点検の推進指導を行う。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：建築主から「完成保証制度」への加入を希望された場合は、第3者機関の「完成保証制度」に加入するなどして信頼性を担保するとともに、会員における施工引継体制を確立する。	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：報告のあった修繕や瑕疵内容について技術的起因による問題があった場合、その内容を事務局に報告する。内容について精査し、重要な事項等がある場合は会員に通知し改善する。過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会を開催する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：共通ルールの再構築・構成員に対するより充実した研修会・現場見学会・技能講習会を実施する。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：会員相互による技術指導による共通ルールの検証を常に行い、地域型グリーン化事業の普及推進や性能向上に努める。	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：共通ルールの総合的チェックシステムに関する内部検査体制及び第3者機関による検査体制を構築する。	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：構成員の知識や技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化を行う。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：若手大工や大工を目指す学生等に対して、工事中物件や完成物件をモデル住宅とする勉強会を開催し会員による技術指導、共通ルールの検証を常に行い普及推進や性能向上に努める。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：長寿命型・高度省エネ型住宅に向けて中小工務店、大工の省エネルギー技術の向上および合理的施工に向けて、新技術・新工法を取り入れるために中長期的に研究開発を行う。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　20		今年度の参加目標人数　50	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　41		今年度の参加目標人数　50	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：グループ構成員に省エネ施工研修未受講者に、講習会の日程案内及び参加申し込みの確認を行う。状況により、設計・施工の両方の講習を受けるよう促す。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：グループで新たな技術の導入・開発を行い、会員の要望を反映できるよう常に新たな技術へ関心を持つと共に、定期的に品質改善に努め、新しい技術や設備の導入に関する検討を行う。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：新たな技術を導入した住宅のデータを測定し、構成員の知識や技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化を行い、グループの住宅性能向上を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家	（地域型住宅供給対象地域）宮城県・福島県・山形県・新潟県	
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	（結成年）2016 年	
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0127-0083		

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①	地域材利用に関する共通ルール（必須）	使用する地域材として、宮城県産材、新潟県産材、又は合法木材（国内・国外）及びPEFC森林認証制度（国内・国外）SGEC認証制度（国内）、FSC認証制度（国内・国外）、FIPC認証制度（国内）とする。	◎
	②	地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③	標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	1．主要構造材として、品質・性能・強度が明確に判断できる地域材を使用すること。 2．地域材の供給を安定的に行う事で愛奏の家の高い品質の確保に努める。 （合法木材・森林認証制度材の場合） 原木供給業者の登録を行っていない該当事業者の原木出荷が適合していることを以下にて示す。 （1）以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付 PEFC・SGEC・FSC・FIPC森林認証制度：森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第3者機関により証明された森林から産出される木材・木材製品 （2）原木の産出国がわかる書類のひな形の添付 （3）製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。 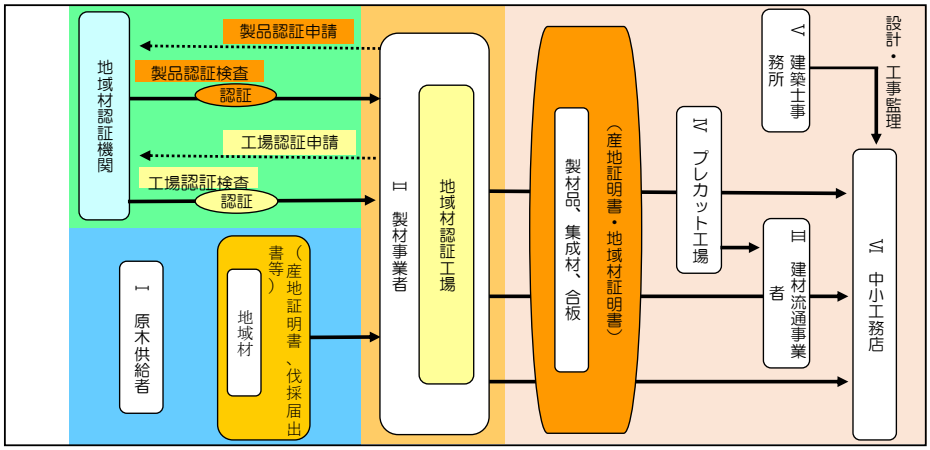 	
b	①-1	地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：グループ内メールを設置しており、この中で地域材の供給グループ（原木供給・製材・集成材・合板・流通）による、地域材の在庫・出荷状況情報の共有化を行い、全構成員が情報を共有できる体制をとっている。	○
	①-2	地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：グループ内メールを設置しており、この中で地域材の供給グループ（原木供給・製材・集成材・合板・流通）による、地域材の価格などの共有化を行い、全構成員が情報を共有できる体制をとっている。	○
	②	グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：宮城県では宮城県産材を利用した「県産材利用エコ住宅普及促進事業」が開始され地域材の調達が困難となる場合が考えられる。その為使用する地域材の使用部位・コスト・品質・強度・納期を考慮し適宜、合法木材、各森林認証制度も使用する。	○
c	①-1	畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2	和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3	襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4	障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1	その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：使用部位・コスト・品質・強度などを考慮し、無機質材であり人体を汚染しない、自然素材を積極的に採用する。	○
	②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：優れた吸放湿機能で湿度を調整し、結露やカビ・ダニ、ひいてはアトピー対策として効果的な、温湿度の調整機能のある左官塗り壁を積極的に採用する。	○
d	①	地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：東側は太平洋に面して西側は奥羽山脈、北部は仙台平野である為各建設地域に於いては気候、風土が違う為、統一した伝統的デザインは難しい為、コスト・品質・強度を検証し、各エリアにあったデザインを継承する取組を行う。	○
	②	地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：宮城県内は東北地方としては温暖であるが、地域によっては豪雪地帯もあり、深い軒や、風通しの良い間取りなど、パッシブデザインを推奨し自然の光や風を上手に活用して、冬暖かく、夏涼しく、快適な暮らしが実現できる取組を行う	○
	③	地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：コスト・品質・強度・納期を考慮し、地域材の宮城県産材の利用を行い、地域の景観・産業に寄与する取組を行う	○
	④	和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：熟練した技術を持つ職人（大工・左官・建具・畳・和瓦・板金など）がつくりあげる和の住まいの良さを継承し、熟練技能者による意欲ある若手技能者への積極的指導の場の提供を行う。	○

	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
カ. その他			
	【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組	柱材は福島県産材（合法木材）の使用を検討し東日本大震災の復興支援の取組を行う	○
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	柱材は九州地方の県産材（合法木材）又は自然素材などの使用を検討し熊本地震の復興支援の取組を行う	○

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称） みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家	（地域型住宅供給対象地域） 宮城県・福島県・山形県・新潟県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称） みやぎ・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	（結成年） 2016 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0127-0083	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

エネルギー消費量が著しく増大している家庭・業務部門を中心とした省エネの最大限の推進を行うため、中小工務店・大工の施工技術向上や伝統木造住宅における省エネルギー対策の一層の普及や新技術・新サービス・工法の開発の環境整備を行うことを目的とします。また、室内を暖かく保つことは、健康によい影響を及ぼすといった実証実験結果が出ていますが、家の全体の温熱環境が良いことはもちろんのこと、本当の省エネ住宅は我慢を強いられることなく、とても快適な空間になります。当グループは知恵と工夫、技術によってエネルギーを無駄に使わずに、健康で快適に過ごせる「暖冬涼夏の家」を提案します。新築を検討するときは設備機器に関心が集まりがちですが、設備依存度をなるべく低くして、断熱やサッシなど後で変えることが大変な部分をしっかりつくっておくこと、そしてパッシブデザインによって自然に逆らわず自然を活用し、風通しを考慮し夏季には日射遮蔽を行うことを基本とします。
3世代同居、近居などを促進し、子供を産み育てたいという思いを実現できる環境を整備し、若手、子育て世代や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現をするための取り組み、提案、推進を行う。

高度省エネ型（認定低炭素住宅）：
本会の施工地域である宮城県内は気候地域区分において3・4地域が該当し各地域において外皮平均熱貫流率UA値基準以下として、基準一次エネルギー消費量を設計一次エネルギー消費量において10%以上削減する。建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準に2項目以上適合するにおいて、「1.節水に関する取り組み」・「6.劣化対策等級に係る評価が等級3に該当する措置を講ずる」・「7.木造住宅又は木造建築物である」の合計3項目を必ず取り入れ建築物の低炭素化の推進を図る。さらに暖冷房・給湯エネルギー消費量を削減するために高効率設備機器を採用し、照明エネルギー消費量を削減するために建築物の照明はすべてLED照明とする。
高度省エネ型（認定低炭素住宅）住宅としての性能を評価・表示する第三者認証（BELS）を行う。

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）：
建築主等が希望する場合、建築物省エネ法29条に基づき、省エネ性能向上に資する新築等について、当該計画を一定の誘導基準以上として性能向上計画認定を建設地の所管行政庁に申請を行い、それに基づいて工事を行う。
高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）住宅としての性能を評価・表示する第三者認証（BELS）を行う。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。